

事務事業	14002	特別支援教育事業	担当課 課長	学校教育課 太田 成洋	担当係 担当者	学校教育係 春田 美香
計後 画期 体計 系画	施策	05 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	予算 科目	会計	1	一般会計
	取り組み方針	160 子どもの発達に応じた支援を充実させる		款	10	教育費
法令根拠条例等			志免町就学指導委員会設置規則、 志免町立小・中学校特別支援学級相談員設置規則		個別計画	
実施期間	☐28年度のみ ☑単年度繰返		H16 年度より開始		☐期間限定(複数年) 年度～ 年度	

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)	☐ 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)	
学校に就学する際、障害のある者または疑いのある者に対して、それぞれの能力及び適正に応じた教育が受けられるように、就学指導委員会を設置し、その構成委員(各専門分野の知識を持つ)により適正な判断、指導・助言を行う。その際に必要な相談業務や諸検査も行う。さらに特別支援教育に対する教員の指導の資質向上を図るために、相談員の派遣や専門家による助言を受けることのできる機会を設けている。 各種研究協議会への負担金納入し、特別支援教育の指導に必要な情報を提供してもらう。		
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)	主 な 事 業 費 の 内 訳	
就学指導委員会に関する業務は、委員の委嘱状交付、会議開催案内通知、会議参加、報酬支払事務、保護者に対して委員会の判断結果の報告。 相談員に関しては、辞令の作成・毎月の報酬支払。 各協議会への負担金支払事務。		
特別支援学級担当者相談員報酬		1,875 千円
就学指導委員報酬		173 千円
	特別支援学級連盟負担金	38 千円
	通級教室負担金	5 千円
		千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)
28年度に行った主な活動(※箇条書きで記入)
・夏休み就学相談会を実施 ・就学指導委員会会議を開催 ・特学担当者相談員を配置。 ・負担金の支払いをし、通級指導に必要な情報を得た。
② 対象(誰、何を対象にしているのか)
・小学生 ・中学生 ・教職員 ・各種協議会
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか)
・それぞれに合った場での学習ができるようにする。 ・指導方法等の相談や指導助言を受けることができる。 ・会議や会を通して通級指導に必要な情報を提供してもらう。

④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	指標数値				
名称	単位	27年度	28年度	29年度	
ア 夏休み相談会における相談件数	件	29	28	30 (見込)	
イ 委員会開催数	回	7	7	7 (見込)	
ウ 特学担当者相談員勤務日数	日	124	125	125 (見込)	
⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	指標数値				
名称	単位	27年度	28年度	29年度	
ア 小学生児童数	日	3,067	3,092	3,176 (見込)	
イ 中学生生徒数	日	1,308	1,320	1,352 (見込)	
ウ 教職員数	日	288	286	288 (見込)	
⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	指標数値				
名称	単位	27年度	28年度	29年度	
ア 就学指導委員会で判断を行った件数	目標	140	130	130	
	実績	126	217	/	
イ 相談や指導助言を行った件数	目標	185	220	300	
	実績	220	325	/	
ウ 就学指導委員会の判断どおりに通学できている割合	目標	95.0	95.0	95.0	
	実績	92.0	80.7	/	
エ 得た情報が役に立ったと思う教員の割合	目標	100.0	100.0	100.0	
	実績	100.0	100.0	/	
オ	目標			/	
	実績			/	

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)	27年度 (決算値)	28年度 (当初予算)	28年度 (決算値)	29年度 (当初予算)	30年度 (計画)	31年度 (計画)
	国・県支出金、地方債等						
	受益者負担等						
	一般財源	2,075	2,836	2,774	3,069	3,069	3,069
	合計(A)	2,075	2,836	2,774	3,069	3,069	3,069
	(内臨時・嘱託職員人件費)		718	683	726		
	正職員人件費[按分](B)	2,454	1,852	1,835	2,411		
トータルコスト(A)+(B)	4,529	4,688	4,609	5,480	3,069	3,069	

事務事業評価表(事業実施年度:平成28年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
障害のある児童生徒の特別な教育的ニーズに応じた教育を行うために、昭和51年度から特別支援教育のあり方が国から示されたことにより開始。また平成15年度から就学指導委員会に専門委員を配置し、夏休み教育相談会を開始した。特別支援サポート会議については、文部科学省が出した「今後の特別支援教育の在り方(最終報告)」を受け、また志免町においても通常学級における軽度発達障害の子どもが増加していることから、先生に有効的な指導を行ってもらうために、専門的な立場からの助言をしてもらうために平成18年度から開始。各協議会への負担金納入は教室を開設した際、各協議会から通知があり負担金を納付。	子どもの障害に応じた指導が受けられるようにするため、必要に応じ各種検査を実施し、その結果や子どもの状況を基に就学指導委員会での子どもに適した学習ができる場の判断を行うことができる。ただし学校教育法施行令により保護者の意見聴取が必要となった。また子どもを直接指導する教員が専門的知識を持った相談員や委員からの指導・助言を受けることにより、より子どもに適した指導を行うことができるようになった。平成13年度に文部科学省が実施した「通常学級に存在する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」の結果、LD・ADHD・高機能自閉症により学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、通常学級に在籍する児童生徒の6%程度であるとの可能性が示された。志免町においても例外ではなく、特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加の傾向にある。	「学校に就学するにあたり、抱いていた不安や疑問等が相談会に参加することにより、少し解消できた」「子どもを指導するにあたり、分からない点などを専門の相談員等に相談でき、その子どもにあった適切な指導ができる」「発達障がいに対する正しい知識や指導方法を得ることができる」といった意見がある。特別支援担当者からは、「負担金の支払いをしなければ、情報誌等が送られてこないのでは今のまま負担金の納入を続けて欲しい。情報誌等から指導情報や難聴・言語障害教育の動向など、様々な情報が手に入るので大変役に立っている」という声が聞かれる。

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		28年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成28年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続		<input type="checkbox"/> 記述どおり実施できた (コメント必要ありません) <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	

2 評価(SEE)及び全体総括の部 * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
目的妥当性評価 ① 上位施策への貢献度は大きいですか? ※総合計画を参照してください <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	児童生徒の状況を把握し、その児童生徒に適した学習ができる環境の判断を行うことや、専門的知識を持った相談員等からの指導助言を行うことは、障害の程度にあった個に応じたきめ細やかな指導を行うことができ、児童生徒にとっては活き活きと学ぶことができる。また指導に必要な様々な情報を得ることにより、指導の充実を図り、児童生徒の学びに活かすことができる。
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	文部科学省の方針に則って行っている事業であり、次の世代を担う子どもたちが社会性を身につけるために、それぞれの能力や適正に合わせた教育ができる環境をつくっているため。
有効性評価 ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	指導の助言等は直接関わっている教員だけではなく、学校全体で情報の共有・共通理解をすることによってさらに成果は向上すると考えられるため、学校全体で取り組む体制作りを支援している状況にある。さらに、各種協議会からの情報を得て、指導に活用しているため。
有効性評価 ④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	障害のある又は障害の疑いのある子どもに適した学習環境の提供ができなくなり、子どもへの適切できめ細やかな指導を行うことが困難になる。また協議会が発行する会報・機関紙・情報誌等による情報が得られなくなるため。
効率性評価 ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	事業費は人件費・費用弁償であり、事業費の削減は委員会・相談回数削減・相談員の派遣回数減少につながる。専門知識を持った人材を確保するためには、現状維持する必要がある。協議会への負担金は、金額が定められたものであるため、事業費の削減はできない。職員の業務内容は委員会の会議出席・報酬・協議会への負担金の支払いといったものが主なものであり、これ以上の削減はできない。

(2) 28年度を振り返って(全体総括・反省点)

この特別支援教育支援事業により、個の能力や適正に応じた就学先を判断・指導が実施され、その結果、障害のある又はその疑いのある児童生徒へのきめ細やかな支援体制ができている。また委員の構成員・相談会の相談員・特学担当者相談員には、専門的な知識を有するものに委嘱しており、よりの確な支援ができている。

3 今後の方向性(29年度以降の計画と30年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) <input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→ <input type="checkbox"/> 事業終了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	(2) 平成29年度以降に取り組む内容と期待される効果
---	------------------------------------